

施設管理に係る経費の支払い区分

項目		指定管理者	町	備考
収入	①施設利用料	○		利用料は指定管理者の収入
	②自動販売機売り上げ手数料	○		
	③自主事業による収入	○		
支出	④消耗品	○		
	⑤修繕費	(仕様書「22指定管理者と町との責任分担」による)		
	⑥光熱水費	○		ガス代に限る。電気料、水道料は⑪共同施設管理負担金より支出される。
	⑦保険料	○ (損害賠償保険等)	○ (火災保険料に限る)	町が加入する保険以外は指定管理者が加入のこと
	⑧通信費	○		
	⑨施設管理に係る人件費	○		
	⑩除草業務	○		
	⑪共同施設管理費負担金	○	○	一部町が負担

※本表に記載のない項目については、指定管理者と町とで協議し定めます。